

2024 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社ケイ・ウノ
代 表 者 名 代表取締役社長 伊藤 崇史
(コード番号: 259A 名証ネクスト市場)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 渡沼 和則
電 話 番 号 052-763-6159

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2024 年 9 月 4 日開催の当社取締役会において、決議しました公募による募集株式発行等につきましては、払込金額等が未定でありましたが、2024 年 9 月 18 日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

なお、当該払込金額は、後日ブックビルディング方式により決定する予定の発行価格及び引受人より当社に支払われる金額（引受価額）とは異なりますのでご注意ください。

記

1. 公募による新株式発行の件

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 募 集 株 式 の 払 込 金 額 | 1 株につき 金 1,785 円
(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、当該募集株式の発行を中止する。) |
| (2) 募集株式の払込金額の総額 | 178,500,000 円 |
| (3) 仮 条 件 | 1 株につき 2,100 円から 2,320 円 |
| (4) 仮 条 件 の 決 定 理 由 等 | 仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。 |

2. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資)
- | | |
|-----------|------------------|
| 募集株式の払込金額 | 1 株につき 金 1,785 円 |
|-----------|------------------|

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

[ご参考]

1. 公募による新株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募集株式数	当社普通株式 100,000株
売出株式数	① 引受人の買取引受けによる株式売出し 当社普通株式 99,200株
	② オーバーアロットメントによる株式売出し(※) 当社普通株式 上限 29,800株

(2) 需要の申告期間 2024年9月20日(金曜日)から
2024年9月27日(金曜日)まで

(3) 価格決定日 2024年9月30日(月曜日)
(発行価格及び売出価格は、新株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申込期間 2024年10月1日(火曜日)から
2024年10月4日(金曜日)まで

(5) 払込期日 2024年10月7日(月曜日)

(6) 株式受渡期日 2024年10月8日(火曜日)

(※) 上記オーバーアロットメントによる株式売出しは、公募による新株式発行及び引受人の買取引受けによる株式売出しに伴い、その需要状況を勘案した上で、岡三証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記オーバーアロットメントによる株式売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる株式売出しの対象となる当社普通株式は、岡三証券株式会社が当社株主である伊藤 崇史(以下「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連し、当社は 2024 年 9 月 4 日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式 29,800 株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、岡三証券株式会社は、2024 年 10 月 8 日から 2024 年 10 月 29 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる株式売出しに係る売出株式数を上限(以下「上限株式数」という。)とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

岡三証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当に応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、岡三証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. ロックアップについて

公募による新株発行及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、貸株人かつ新株予約権者である伊藤崇史、売出人である有限会社秀吉、久野新太郎及び久野栄太、当社株主かつ新株予約権者である渡沼和則、青木興一及び阿部博紀並びに当社株主であるケイ・ウノ社員持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 180 日目の 2025 年 4 月 5 日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)を行わない旨合意しております。

また、売出人である名古屋中小企業投資育成株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から

ご注意: この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

上場（売買開始）日（当日を含む）後 90 日目の 2025 年 1 月 5 日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売価格の 1.5 倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却は除く。）等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2025 年 4 月 5 日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2024 年 9 月 4 日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。